2026年度　環境保全計画書

①環境保全に関する基本方針(基本理念)

植田製油株式会社は、地球規模の環境保全が人類共通の課題であることを認識し、会社の行動規範に基づく地球環境の保全を守るために、環境関係法令を遵守し、省資源、省エネルギー、廃棄物等の排出削減に積極的に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献すべく、以下の環境基本方針を定めます。

１・関係する法規則について理解・尊守するともに、可能な限り自主的基準を定め、環境への配慮及び汚染防止に努めます。

２・環境保全計画書に基づく事業活動を通じて、環境保全に努めます。
1) 省エネルギーの取組みを推進し、エネルギー原単位の低減に努めます。
2) 省資源と廃棄物の削減、リサイクルの取組みを推進します。
3) 炭酸ガス排出量削減の取組みを推進し、排出原単位の低減に努めます。
4) グリーン購入を積極的に推進し、環境負荷の少ない製品作りを行います。
5) 法令・会社の規則を遵守し社会道徳を護り尊敬され信頼される企業を目指します。

３・地域社会とのコミュニケーションを通し、積極的に地域社会の環境保全活動への協力を推進します。

４・全ての従業員が参加できる組織と体制を整備し、環境目標達成に向け、具体的な行動計画を定め、推進します。

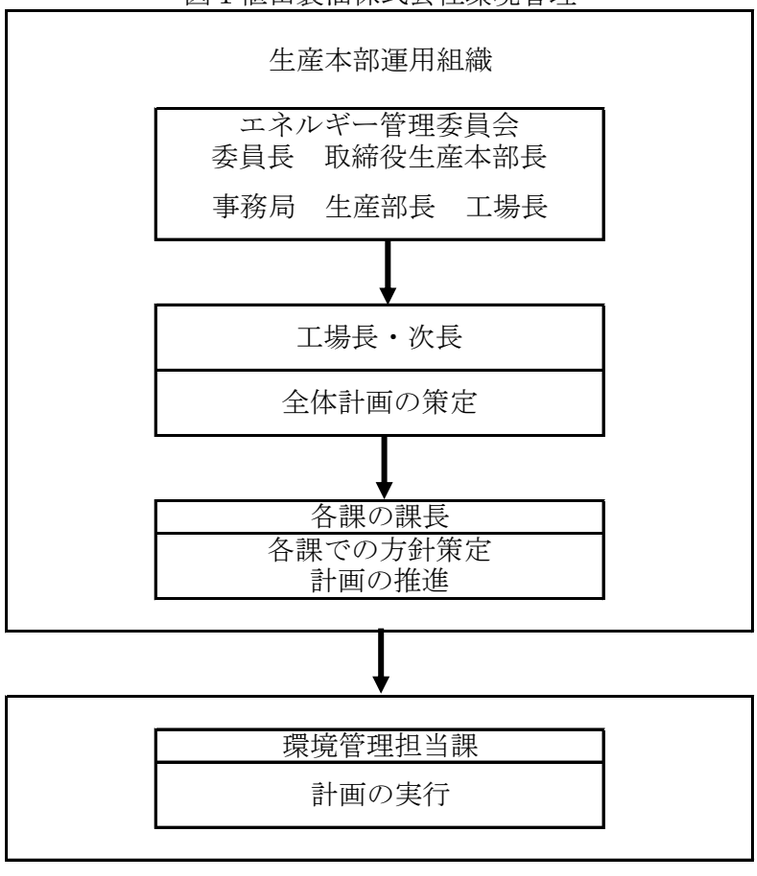
５・この環境基本方針を、植田製油株式会社に関わるすべての人々に理解・周知徹底を図り、意識の高揚、活動の向上を図るように教育啓蒙します。

６・この環境基本方針は、あらゆる人に公開し、適切な情報提供に努めます。

②環境保全に関する組織の現況

弊社における環境管理体制は図１のとおりである。

図１植田製油株式会社環境管理



③重点取組目標・計画

【2026年度の重点目標・計画】

弊社では事業活動の環境負荷低減を目指し、2026年度は以下の重点課題に取り組みます

●省エネルギーの推進

【目標】CO2排出量を2030年度までに2013年比で26%削減する

【取り組み内容】

① FSSC22000に基づいた食品安全マネジメントシステムを構築・維持して実行に移します。
② 社員ファースト、社員が快適で働きやすい職場環境を整えます。
③ これまでの価値観を理解しながら更に見直し、新しい価値を見い出して挑戦していく姿勢をもつ。
④ グローバル化など新時代に沿った製品開発や省エネ技術の導入しCO2削減に挑戦します
⑤ azbil社エネルギーマジメントシステムを活用しエネルギーの「見える化」で無駄を無くし省エネする。
⑥ コージェネレーション2台を最大限の効率運転を継続する。
⑦ 都市ガス貫流ボイラーは最適な運転効率を得られる管理を続けます。
⑧ 製造工程で発生する動植物油廃油(残渣物)を分離処理後、ボイラー燃料として100%利用する。
⑨ 動植物油廃油(残渣物)を燃料とするボイラー2基を最大限活用し都市ガスの使用量を削減する。
⑩ ショートニング充填包装設備増能済、製造能力向上に伴う運転時間を削減達成。
⑪ 最新型の脱臭塔を建築中、2027年3月より試運転開始、これまで以上の効率的な生産設備となる。
⑫ 年間1人1件の改善活動を継続して会社全体として環境負荷低減及び地域への貢献を図る。
⑬ 各職場単位で蒸気を使用する設備の運転方法の見直し、又は新しい手法を取り入れる等の挑戦を継続。
⑭ 全職場単位で水・空気・窒素の漏れ早期発見、対応で無駄を無くす。
⑮ 照明時間やエリヤ分けの見直し、センサー等を用いた照明に消費電力の削減を図る。
⑯ 旧型電動機を現行型電動機IE3への更新を積極的に推進する。
⑰ 廃棄物の分別処理を実践して廃棄物の発生を抑えて、再資源化を図る。
⑱ 年間を通じて夏季はクールビズ、秋から冬にかけてウォームビズで省エネ対策を講じる。
⑲ 使用済の段ボールを細かく分類して極力、再利用出来るよう努める。

④公害防止対策に係る計画

ア・目標及び管理目標値

	目標
大気汚染防止対策	◆「大気汚染防止法」、「大気汚染防止法第４条第１項の排出基準に関する例(兵庫県条例)」及び「環境の保全と創造に関する条例(兵庫県条例)」等の法令の規定を遵守する。（「大規模工場・事業場に　係る窒素酸化物総量指導指針(兵庫県指針)」の対象工場及び事業場にあっては、同指針に定める「総量指導基準」等を遵守する旨記載する。）
	◆別表１に記載するばい煙発生施設からの排出規制に係る目標値を遵守する。
	◆大気汚染防止法に規定するばい煙(硫黄酸化物、ばいじん、窒素酸化物等）、基準値を超えないように努める。
騒音防止対策	◆「騒音規制法」及び「環境の保全と創造に関する条例(兵庫県条例)」に定める基準を遵守する。　(法令より厳しい基準を目標値に定める場合は、目標値を記載すること)
土壌汚染対策	◆「土壌汚染対策法」及び「産業廃棄物等の不適正な処理の防止に関する条例」等の法令の規定を遵守する。
	◆特定有害物質等による土壌汚染の未然防止・拡散防止に努める。
産業廃棄物対策	◆廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の法令の規制を遵守し、廃棄物の適正処理を行う。
	◆廃棄物の発生量を抑制するとともに、再利用を促進する。

別表１　ばい煙発生施設からの排出規制に係る目標値

施設名	項目		
	硫黄酸化物 [Nm3/h]	ばいじん [g/m3N]	窒素酸化物 [ppm]
Ｂ１炉筒煙缶ボイラー	0	0.3	250
Ｂ２炉筒煙缶ボイラー	0	0.3	250
Ｂ３ガス貫流ボイラー		0.1	150
Ｂ４ガス貫流ボイラー		0.1	150
Ｂ５ガス貫流ボイラー		0.1	150
Ｂ６ガス貫流ボイラー		0.1	150
ＧＥ１ガスエンジン		0.05	600
ＧＥ２ガスエンジン		0.05	600

イ・目標達成のために講ずる措置・対策

目標達成のために講ずる措置・対策（その１）

目標項目		目標達成のために講ずる措置(目標の達成状況の確認手段を含む)
大気汚染防止対策	ばい煙(硫黄酸化物、ばいじん窒素酸化物等)、粉じん、有害大気汚染物質の年間総排出量の把握と排出量削減	◆ばい煙発生施設の設置又は更新をする場合は、低Nox仕様の機器を採用する。 ◆工程を見直す。（蒸気ドレン水の利用）
	ばい煙の排出規制の遵守	◆排ガス発生施設の適正な維持管理に努めるとともに、別表2「排出ガス中のばい煙濃度等測定計画」により、目標値の遵守状況を確認する。この測定結果を「環境保全報告書」に記載する。なお、測定結果が法令基準値に適合しなかった場合には、その旨を関係行政機関に連絡するとともに、適切な措置を講ずる。
	その他	－
水質汚濁防止対策	（公共下水道を使用する場合）	
	公共用水域の環境保全	◆下水道法及び神戸市下水道条例等に基づき、除害施設の適正な維持管理、排除基準の遵守、排水の水質測定等を行う。 また各種報告は関係法令の規定に基づき実施する

目標達成のために講ずる措置・対策(その２)

目標項目		目標達成のために講ずる措置(目標の達成状況の確認手段を含む)
水質汚濁防止対策	（特定設備を使用している場合）	
	地下水汚染の未然防止	◆有害物質等が地下浸透することにより、地下水汚染を生じることのないよう施設の維持管理を行う。
騒音防止対策	法令等の基準の遵守	◆法令等の基準遵守の確認に必要な測定体制を定め、測定を行う。 ◆基準を遵守するために必要な対策を講ずる。 具体的には、更新時に低騒音型の施設への更新、建物等による対策として、防音・断熱効果のある建材等を選定する。 個別発生源対策として、防音効果のある緩衝材を用いたり、制御方法の見直し等で防音対策を講じる。
産業廃棄物対策	法令等の規制を遵守	◆法令等に定める産業廃棄物管理票(マニフェスト)制度、廃棄物の保管・処理基準を遵守し、法定の記録・報告を実施する。
	廃棄物の発生抑制・再利用	◆産業廃棄物の再生利用、再資源化等の有効利用及び減量化に関する処理計画を策定し、必要に応じ市へ報告を行う。 ◆工程の見直しを行い、廃棄物の発生抑制・再利用を積極的に実施する。 ◆廃棄物の分別作業のより高い実践を行う。

別表２ 排出ガス中のばい煙濃度等測定計画

	測定項目	測定頻度	測定箇所	測定方法	備考
1	硫黄酸化物の濃度及び排出量	2回／年	B1・B2ボイラー	JIS K0103	業者委託
2	窒素酸化物の濃度及び排出量	2回／年	B1・B2・B3・B4・B5・B6ボイラー GE1・GE2ガスエネンジン	JIS K0104	業者委託
3	ばい塵濃度	2回／年	B1・B2・B3・B4・B5・B6ボイラー GE1・GE2ガスエネンジン	JIS Z8808	業者委託

（運転が対象時間に達しない場合は1回/年となる）

別表２の２ 運転状況を24時間メーカーで監視している施設

施設名	監視センター
B3・B4・B5・B6ガス貫流ボイラー	三浦工業株式会社
GE1・GE2ガスエンジン	Daigasエナジー株式会社

公共下水道への排出水の汚濁負荷量(BOD・窒素・燐)の測定計画

項目	排水系統名	測定頻度	測定箇所	測定方法	備考
生物化学的酸素要求量(BOD)	排水処理施設	2回／月	原水調整槽	JIS K010221	社内分析
	排水処理施設	2回／月	加圧浮上槽	JIS K010221	社内分析
	排水処理施設	2回／月	放流槽	JIS K010221	社内分析
窒素含有量	排水処理施設	1回／月	原水調整槽	JIS K010245.2	業者委託
	排水処理施設	1回／月	加圧浮上槽	JIS K010245.2	業者委託
	排水処理施設	1回／月	放流槽	JIS K010245.2	業者委託
窒素含有量	排水処理施設	1回／月	原水調整槽	JIS K-010246.1.1,46.3.1	業者委託
	排水処理施設	1回／月	加圧浮上槽	JIS K-010246.1.1,46.3.1	業者委託
	排水処理施設	1回／月	放流槽	JIS K-010246.1.1,46.3.1	業者委託

⑤　地球温暖化対策に係る計画

ア．前年度（2025年度）の電気・燃料等の使用量及び今年度（2024年度）使用予定量

活動の区分	燃料・焼却物等の種類	単位発熱量（MJ）	前年度 2025 使用量等	今年度 2026 使用予定量	単位	排出係数 kg-CO2/MJ	排出量 前年度 2025 （実績）	排出量 今年度 2026 （予定）
燃料の使用	A重油	39.1	4,000	4,000	ℓ	0.0693	10,839	10,839
	都市ガス	45	2,936,741	2,930,000	Nm3	0.0509	6,726,605	6,711,165
電気事業者から供給された電気の使用	エネット		3,428,111	3,428,000	kWh	0.547	1,875,177	1,875,116
熱供給事業者から供給された熱の利用					MJ	0.067		
合計							8,612,620	8,597,120

イ．基準年度及び前年度の二酸化炭素排出量、今年度及び2030年度の二酸化炭素の排出削減目標
（その他温室効果ガスが発生している場合はその排出量、排出削減目標も含む。）

温室効果ガス	排出量 基準年度 2013年度	排出量 前年度 2024年度	削減目標 今年度 2025年度	削減目標 2030年度	削減率（%） 今年度 2025年度	削減率（%） 2030年度
二酸化炭素	9,771,283	8,612,620	8,597,120	7,230,740	12.02	26.00

ウ・目標達成のために講ずる措置・対策

措置の区分	具体的対策	削減目標
エネルギーの使用の合理化	製造に携わる全従業員が業務改善活動を行う事で、これまで以上の省エネ・業務効率化を進める推進力となる	電気・都市ガスの使用量を抑えて通年でC02を1%ごと削減する
	都市ガス貫流ボイラー４基の最適な経済運転を維持し燃料使用量を抑える	
	炉筒煙管ボイラー２基は廃油（動植物油のみ）専焼として運転することで貫流ボイラーのガス使用量を削減する	
	製造工程で発生する動植物油廃油(残渣物)を分離処理後にボイラー燃料として利用する	
	油脂送油配管の蒸気加温を人から自動化へ改修を行い無駄な蒸気量を削減する	
	３課一斗缶充填包装設備増能工事完了、生産能力増強に伴い製造運転時間の削減を達成	
	脱臭塔の運転制御を見直して蒸気・都市ガス・電気の省エネ化を図る	
	エネルギーマジメントシステムを活用し蒸気の「見える化」で無駄を無くし省エネする	
	コージェネレーション２台の最適な効率運転を維持 生産設備の熱回収を図り省エネルギーに貢献	
	各職場単位で蒸気スチームトラップの定期点検を実施し、蒸気ロスを無くす	
	保温設備の定期的な改修を実施、放熱ロスの削減	
	既設電動機の現行型電動機ＩＥ３への更新を推進する	
	夏季26℃～28℃及び冬季20℃～24℃の空調温度の設定	
	夏季はクールビズ、秋から冬はウォームビズで省エネ対策	
	昼休み時の消灯運動	
	事務所及び通路間引き照明	

⑥　公害防止対策及び地球温暖化対策以外の環境保全活動に係る計画

公害防止対策、地球温暖化対策以外の環境保全活動に係る目標、計画

項目	分野	項目	目標
1	事業所等での節水	各個人への節水対策意識強化	可能な限り
2	事業所等での廃棄物の適正処理・減量	リサイクル可能な資源ゴミの分別回収	徹底
		今後はＷＥＢを活用し在宅勤務環境を整えペーパーの使用量を削減する	可能な限り
		社内文書管理システムを活用してペーパーレス化	徹底
		ミスコピー紙の再利用でコピー用紙の削減	徹底
		複合機能を活用し集約コピー等で紙を削減	徹底
		シュレッダー紙は全量リサイクル業者へ	実施率100％
		廃棄物発生量の削減	徹底
3	事業所等での再生製品等使用	プリンタートナーカートリッジのリサイクル	実施率100％
		マンガン及びアルカリ電池から充電式電池の切換え	都度交換している
4	環境負荷の少ない資源材料,燃料の選択	廃棄の際の環境影響を配慮した材料の選定	可能な限り
		自社パレットは樹脂製で統一	実施率100％
5	自動車対策	積載量の適正化	徹底
		エコドライブ・アイドリングストップの推進	徹底
		低公害・省エネルギーな自動車への転換	買換時推進
6	特定フロン等使用量の削減	設備更新時,特定フロン非使用設備を更新	更新時
		特定フロン使用機器の適正廃棄	徹底
7	環境に配慮した施設整備	構内緑地の植木及び芝生の整備	必要時
		構内緑地の定期的な選定	4回／年
8	従業員教育	社内文書管理システムで環境保全協定の情報公開	常時
9	地域社会への参画	神戸市３工区クリーン作戦の清掃活動参加	積極的参加
		地域の環境保全活動への実践	６回/年
		神戸地区環境保全連絡協議会の環境活動参加	積極的参加
10	品質管理ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄｼｽﾃﾑの充実	FSSC22000の認証継続	継続